

令和3年度第1回 川崎市上下水道事業経営審議委員会会議録

1 開催日時

令和3年8月2日（月）15:00～17:00

2 開催場所

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル2階 川崎商工会議所第3、4会議室

3 議題

(1) 川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）の素案について

4 出席者

(1) 委員会委員（敬称略）

長岡裕（委員長）、齋藤利晃（副委員長）、磯貝和敏、鎌田素之、中野英夫、見山謙一郎、伊藤喜美子、高橋慶子、舘克則、渡部さと子、中山晶子

(2) 上下水道局職員

上下水道事業管理者、担当理事、経営戦略・危機管理室長、総務部長、財務担当部長、サービス推進部長、水道部長、水管理センター所長、下水道施設担当部長、経営戦略・危機管理室担当課長、庶務課長、サービス推進課長、水道計画課長、下水道計画課長

5 傍聴者

なし

6 会議内容

以下のとおり

事務局 それでは定刻となりましたので、令和3年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます、経営戦略・危機管理室担当課長の筒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承願います。

また、会議終了後に議事録を作成いたします。こちらも原則公開となっておりますので、事務局で作成後、各委員に内容を確認していただいたのち、確定させてまいりたいと考えております。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前に

お伝えしておりますとおり、会議中は常にマスクを着用していただきますようお願いいたします。

お手数かと存じますが、御発言の際にはその都度、アルコール消毒済みのマイクをお渡しいたしますので、そのマイクをお使いいただきますようお願いいたします。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

(~資料確認~)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、大澤上下水道事業管理者から御挨拶を申し上げます。

上下水道事業管理者

皆様、御臨席賜りありがとうございます。本年4月1日付けで上下水道事業管理者に就任いたしました大澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症の再拡大といった状況の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

先月の16日に記念式典を開催させていただきましたが、本年は川崎水道100周年という節目を迎えまして、記念式典におきましては記念講演をしていただいた長岡先生をはじめ、委員の皆様にご臨席を賜りまして感謝申し上げます。また、日頃より本市の上下水道事業に御尽力いただいていることに関しまして、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

ただいま申し上げた100周年ということですが、御承知の方もいらっしゃると思いますが、100年前に多摩川の水を現在の幸区役所にある戸手浄水場で給水を開始したことはじまりました。それ以来、川崎市の発展とともに8次にわたる水道の拡張工事を行いまして、多摩川から相模川、そして酒匂川水系と拡大しました。近年では、人口が増えても水需要は横ばい若しくは減少しているところで、これからは拡張の時代は終わり、維持管理の時代になります。これから先どのように健全な経営に取り組んでいくかが課題になります。

一方、下水道事業も昭和6年に旧市街地の浸水対策として事業が始まり、特に戦後の高度成長期、昭和30年代後半に国との連携を基に8次にわたって下水道5か年計画を行いまして、下水道処理人口普及率は99.5%を達成しております。

上下水道事業は今後とも維持管理、管路の耐震化等を中心とした施設老朽化の対策、来るべく人口減少社会における健全経営等、課題が発生していくと考えております。今後とも皆様に様々な御助言をいただきたいところで、本日は、上下水道ビジョンに基づいた現在の中期計画からちょうど5年目を迎えまして、来年からの4年間の次期中期計画について、素案を作らせていただきましたので、こちらを皆様に御説明させていただきたいと考えております。是非、忌憚ない御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、長岡委員長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

長岡委員長 委員長を仰せつかっております東京都市大学の長岡です。本日はよろしく願いたいと思います。

はじめに管理者から挨拶がございましたが、水道事業の100周年記念式典において記念講演をする機会をいただいたこと感謝いたします。非常に良い式典で、私自身も川崎市水道の歴史を学ぶことができ本当にいい機会でした。そこでも申し上げたのですが、川崎の水道は3つ強みがあると申し上げました。一つ目は非常に地理的に恵まれており、自然流下方式を使えることです。二つ目は職員の力を非常に発揮されていることです。特に川崎市上下水道局におかれましては、直営主義に近い形で職員の力を発揮していくという強みがあると思っております。三つ目は下水道とも関連しますが1つの局で水道事業、工業用水道事業、下水道事業を一体化して取り組まれていることです。それで、川崎市における水循環の健全化に取り組まれておりますし、様々なところで革新的な技術の取組、着実な経営の取組がなされていると思っております。

下水道事業におかれましても同様な強みがあると思っております。本日、内水ハザードマップが配られておりますが、2年前の内水氾濫に対しましても、非常に迅速に対応されたということについては、敬意を表します。他の部門でも、例えば汚泥処理で革新的な技術を躊躇なく取り入れられているということは非常に頼もしく思っております。

そういった中で今回は中期計画の策定ということで素案をいただいておりますが、是非この委員会で議論を尽くしまして、しっかりしたものを作っていきたいと思っております。特に私が強調したいのは、委員会のメンバーは必ずしも上下水道を専門としている方でない方が多数であると認識しております。特に公募委員の方もいらっしゃる中で、是非、委員の皆様におかれましては、専門的なことが分からないということについても遠慮なく質問していただきたいと思っております。専門家でないからこそ分かることがあると思っておりますので、多くの方に意見をいただいて、より良い中期計画ができるようにしていきたいと思っておりますので、本日はよろしく願いたいと思います。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、本年度最初の経営審議委員会になりますので人事異動に伴い、職員も入れ替わっておりますので、本日出席しております上下水道局の職員を御紹介させていただきます。座席の関係で、お手元の出席名簿と順番が前後しますが御了承いただければと思います。

(役職名と氏名の紹介)

どうぞよろしく願いたいと思います。

要綱によりまして、委員長が会議の議長となりますので、ここからの会議の進行

につきましては、長岡委員長、よろしくお願ひいたします。

長岡委員長 はい。それでは、本日の議題に入らせていただきます。
議題1「川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）の素案について」
適宜質疑応答の時間を設けながら審議を進めていきたいと思ひますので、まずは素案の第3章まで御説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長 それでは、素案の第3章までについて御説明させていただきます。

（資料1）「次期中期計画（素案）の構成について」説明

（資料2）「川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）素案」第3章まで説明

長岡委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等なんでも結構ですので、御意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

中野委員 資料2、3ページの下に「※「川崎市上下水道ビジョン」から「10年間の方向性」の表示順を変更しています」とありますが、どのように変更されたのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長 下水道の部分でございますが、基本目標Ⅱの「災害時の機能維持」と「大雨・浸水への備え」を入れ替えております。ハード対策からソフト対策という記述になるように施策の体系を組み直しております。

長岡委員長 ほかはいかがでしょうか。

舘委員 資料2、11ページの第3章「経営の現状分析」の表の部分④老朽化について、12ページ「これからの課題と取り組むべき方向性」とすり合わせていきたいのですが、他の政令指定都市平均として高い水準とありますが、1.6や1.8の指標値は高い数字なのでしょうか。

長岡委員長 比較ではなく、絶対的な評価としてどうなのかということだと思います。

水道計画課長 御質問ありがとうございます。管路の更新率ですが、11ページに政令市等の平均ということで1と記載しております。こちらは100年に1回程度の更新率になります。水道の全国平均でいいますと約0.7になります。管路更新率は日本全国で下がってきておまして現在、0.7ぐらいで横ばいになっているところです。川崎市の場合、60年サイクルを目指しておまして、管路全体が約2,500キロメートルございますので、年間約40キロメートルを更新することになります。

目標値的には、1.6～1.7程度を目指して取り組んでいるところです。全国的にも管路の更新率は高い方だと思っております。

長岡委員長 ありがとうございます。法定耐用年数は40年ですが、それはあくまで法定なので、川崎市としては60年を考えているということですね。そうすると、逆数でいたい高い方だということだと思います。ほかにいかがでしょうか。

見山委員 5ページ、第2章の社会環境の中で、(3)脱炭素社会の実現とございます。環境省が脱炭素に傾倒しておりますが、環境問題はもう少し幅広く捉えるべきであり、例えば、脱炭素以外のキーワードでマイクロプラスチックの問題があります。水循環というところにもものすごく注目が集まっている側面がある中で、水の本質的な部分について、どちらかという上水とか下水にもフォーカスするチャンスでもあり、本質的な水の価値や川崎市で行っている取組がどういうところでマイクロプラスチックの問題や水循環に資するかについての文言を入れたほうが良いと思っております。

もう一点、後程記載があるのかもしれませんが、2025年までの計画ということで、2050年のカーボンゼロも重要ですが、その前に2030年のSDGsをどうするかという問題がありまして、2025年度が最終年度ならばSDGsの文脈もこの中に入れたほうが良いと思います。

経営戦略・危機管理室担当課長 SDGsの取組についてはこの後の取組で説明いたしますが、ご指摘頂いたとおり、事業を取り巻く環境の変化でも触れたほうが良いということで、SDGsの取組と水循環の取組というところで、どこに記載するかも含めて今後検討させていただきたいと思っております。

長岡委員長 マイクロプラスチックだけではないですけど、もう少し広い意味で環境問題を捉えるということだと思いますが、それについてはいかがですか。

経営戦略・危機管理室担当課長 そのあたりも含めて、検討させていただきたいと思っております。

長岡委員長 ほかはいかがでしょう。

高橋委員 資料2、12ページの③料金について「料金回収率」は、過去5年間において100%を下回っているというのは生活用水のことと考えてよいのでしょうか。また、14ページの工業用水道事業の「料金回収率」は100%上回っていることから将来的に経営についてすぐには心配ないということによろしいのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長 説明が足りておらず申し訳ございません。水道の料金回収率は、給水に関わる費用が水道料金の費用で賄えているかどうかの指標になっておりまして、100%であれば水道料金で給水に関わる費用が賄えているということになります。川崎市の

場合は100%を切っていますが、副収入で賄っている部分があるというところがございます。工業用水道が100%を上回っているところは、責任消費水量制ということで、契約水量と使用水量がございます。実際に使用した量が使用水量、契約水量というのが、例えば100Lの水を契約し、実際に80Lしか使用しなかった場合でも100L分の水のお金をもらうのが責任消費水量制になりまして、工業用水はこういう形で料金回収しておりますのでこのような形になっております。

経営戦略・危機管理室長 補足説明させていただきます。11ページの水道事業の料金回収率について、政令市等平均では100%を超えております。川崎市の場合ですと80%前後ということで、先ほど筒井の方から副収入で賄っていると説明いたしましたが、料金のほかに水道利用加入金というのがございまして、新しく水道を作るときに通常の一軒家であれば15万円をいただいており、料金以外の収入として年間十数億円ございます。それから東京都へ水を分譲しており、その収入もかなりの収入がございます。こういった安定的な収入がございますので、80%でも経営の方は安定している状況でございます。

長岡委員長 普通の人がこれだけ見ると、付帯収益とは何かと思います。書きにくいかと思いますが工夫した方が良くかと思えます。

経営戦略・危機管理室担当課長 記載方法については、検討させていただきます。

長岡委員長 ほかはいかがでしょうか。

磯貝委員 資料2、13ページの工業用水道事業の老朽化のところ法定耐用年数を超過している「法定耐用年数超過管路率」について、9割は耐用年数を超過しているのですが、管路更新率は0%になっており、数字だけを拝見しますと、工業用水道に何か起きたときに止まってしまうのではないかと感じてしまうのですが、いかがでしょうか。

水道計画課長 御質問ありがとうございます。確かにこれだけ見ると大丈夫なのかと御指摘あるかと思いますが、工業用水道と水道の違いといたしまして、水道は管路全体で約2,500キロメートルあり、各御家庭にお配りしている小さな管路から、ダムから持ってくる大きな管路までかなりの種類の管路がございます。一方、工業用水道は限られたユーザーにお配りするため、管路全体で約100キロメートルとなっており、浄水場から3本の管路を利用して臨海部の工場地域にお配りしております。そのうち基幹管路といわれる大口径の管路がほとんどを占めており、こうしたことから管路を更新することが簡単にできない状況でございます。こちらについては、今後の課題として取組を進めてまいります。

また管路の法定耐用年数は40年でございますが、川崎市の場合、昔から溶接鋼管を使用してまいりまして、耐震化率については、全管路で98%という高い数値

となっているところでございます。工業用水道は、大口径の管路が多いため、管路更新が水道と比べ進んでいないという状況でございます。今後、工業用水道の管路につきましては、長い時間をかけて更新をしていくよう、検討を進めているところでございます。

長岡委員長 耐震化率について、経営指標ではないからかもしれませんが記載がございません。後ろのページに記載があるとは思いますが、説明が必要だと思えます。例えば耐震化率が高いため直ちに更新する必要がないなど補足説明をした方がよいと思えます。

水道計画課長 施策の取組で説明できるようにしていければと考えておりますが、こちらでも記載方法を検討いたします。

館 委 員 溶接鋼管で耐震化率が高いということでございますが、点検はどのようにやっているのでしょうか。

水道計画課長 管路の点検については、地表に出ている管については、例えば、水管橋や、共同溝といわれる道路の下にガスやN T T等と共同で埋設されている管路がございます。こうした管路は目視で点検等をしてございます。地中に埋まっている管については、更新や布設替えをした際、後どれぐらい持つのか調査をするなどいたしまして管路状況の把握をしているところでございます。

鎌田委員 資料2、11ページを拝見しまして、水道事業の施設利用率は再構築をされて高い数字で維持していると確認できたのですが、15ページの下水道事業の施設利用率はどういう状況なのでしょう。半分を切っている数字が出ておりますが、再整備や下がっている原因等について教えていただければと思えます。

下水道計画課長 施設利用率については、下水処理場の処理容量に対して、どの程度水量が流れ込んでいるかの指標になります。下水道の施設ですが、将来的にも安定して処理ができるよう、余裕率を考慮して下水処理場を作っております。実際に流入する水量よりも施設の処理能力が高いということで、現在49.8%という値になっております。余裕となっている部分でございますが、利用していない訳ではなく、実際にはこの部分の処理施設も活用して、汚水の滞留時間を長く取ることで、最終的に放流する水質を向上させるなどの取組を実施しております、実際には施設の方は100%有効的に活用している状況でございます。

長岡委員長 ほかに御意見等ありますでしょうか。入り口ではございますが、色々ご意見でしたので、事務局におかれましては、適宜修正をお願いいたします。それでは続きまして、引き続き素案第4章の基本目標Iについて御説明をお願いします。

それでは、素案の第4章、基本目標Iについて御説明させていただきます。

(資料2) 「川崎市上下水道事業中期計画(2022～2025)素案」第4章
について説明

(資料3) 「次期中期計画(素案)の施策体系について」の1ページ目説明

長岡委員長 ありがとうございました。それでは、御質問・御意見等をお願いします。具体的な話になってきて、分かりづらい部分もあったと思いますが、積極的に御質問ください。

渡部委員 資料2の35ページ、取組15「施設の停電対策・浸水対策」について、施設とは水道の施設ということでしょうか。

また、42ページ、取組20「施設・管路の将来構想」について先程、拡張の時代から維持管理の時代へと話がございまして、将来の水需要に向けた将来構想について想像がつかないのですが、簡潔な言葉で伝えることができるようでしたら教えていただけますと幸いです。

水道計画課長 御質問ありがとうございます。はじめに、取組の15「施設の停電対策・浸水対策」についてですが、現在、長期停電時でも給水を継続するため、重要施設に非常用自家発電設備を設置しておりまして、こうした設備を増強していく取組になります。停電対策については水道施設がメインになると思っておりますが、浸水対策につきましても、どちらかというところ工業用水道施設の方が浸水のリスクが高い場所に多くございまして、水道施設は1か所程度になりますので、こちらの取組については水道・工業用水道2つの取組になります。

もう一つの御質問で取組20「施設・管路の将来構想」でございまして、水道は今後、水需要は伸びない中で、将来的にどのように基幹管路を整備していくのか、今まで通りの管路をそのまま取り替えていくのかということと、ある程度そういった水がどれくらい流れるかという計算ができますので、例えば20年後どれくらいの需要になるかを見込みまして一度計算をしますと、今の管路よりも口径が少し小さい管路で更新ができるというところが、将来を見据えた検討に入っております。中々、大きな管になりますと道路の下に色々な管が埋まっておりますので新たに場所を取って埋めるのが難しいというところがございまして、今ある管路の中に少し小さい管路を入れるというような方法もございまして、そういったことを考えながら進めていければと考えています。

長岡委員長 よろしいでしょうか。取組20については、私もこの言葉だけでは分からなかったので質問しようと思っておりましたが、要はダウンサイジング、管の縮径のような話だと思っておりますので、もう少し言葉を足して、ダウンサイジングなど一言書けば分かるのかもしれないので、書き方を工夫してください。

水道部長 　少し補足させていただきます。取組20が水道事業・工業用水道事業の次期中期計画の目玉になります。水道施設については、浄水場の統廃合をして、将来の水需要予測に基づいて整理・統合しております。しかし管路については、今ある管路が適正なのかというと、人口が減少して、水需要も減少する中で、管路をダウンサイジングすることができると思っております。そういったところの検討を進めていかなければならないと思っております。工業用水道の管路につきましても、先ほど磯貝委員からお話のありましたように、工業用水道は手がついていないということもありまして、工業用水道の管路をこれからどう更新していくか、しっかり検討していかなくてはいけないと思っております。工業用水道のユーザーが撤退すれば、契約水量が落ちて、責任消費水量制のお金がもらえないということになりますので、果たして工業用水道も今の管路が必要なのかということがございます。ですので、今、ユーザーに将来の水需要についてアンケートを実施して、将来の使用量等を聞きながら、どういった管路の口径が必要なのか、あるいは工業用水道の浄水場をどのような形で施設を維持していけばよいか、といったことを次期中期計画の中で、しっかりと検討していこうと思っておりますので、繰り返しになりますが、次期中期計画の目玉的な取組になろうかと考えております。

長岡委員長 　ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

鎌田委員 　今の御説明に関連しまして、資料2の34ページ、取組12「工業用水道の基幹管路の強化」で浄水場連結管と送水連絡管の整備について記載がございましたが、取組20「施設・管路の将来構想」との関連性を分かりやすくお教えいただいてよろしいでしょうか。

水道計画課長 　取組12「工業用水道基幹管路の強化」についてですが、基幹管路の法定耐用年数が過ぎてきている中で今後どのように更新をしていくか、需要がどのくらいあるか、調査をしているところでございます。その中で取組12については、2つの浄水場から臨海部に向かって3本の管路がございまして、この管路については、管路の事故時には少し弱いようなところがございました。こうしたことから、浄水場間の連絡管並びに3本ある送水管同士を連結した連絡管を整備することで事故時にもかなり強くなります。少し前の話ですが、送水管が漏水したということもございましたので、こうしたところにも対応して整備する取組になっております。

長岡委員長 　ほかよろしいでしょうか。それでは、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。

(～休憩～)

それでは再開させていただきます。続きまして、引き続き素案第4章の基本目標

Ⅱについて御説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長

それでは、素案の第4章、基本目標Ⅱについて御説明させていただきます。

(資料3)「次期中期計画(素案)の施策体系について」の2ページ目説明

長岡委員長

ありがとうございました。それでは、御質問・御意見をお願いします。分かりづらい部分もあったと思いますが、積極的に御質問ください。

中野委員

資料3、2枚目右側下段の新規追加・拡充する取組の、「災害時の連携強化と自助・共助の促進」で「内水ハザードマップ、浸水実績図の周知及び水位周知下水道における水位情報の周知など、自助・共助を促進するためのソフト対策を実施します。」と記述がございますが、施策9「浸水対策」に近い感じがします。一昨年の川崎市の浸水被害で避難が遅れて、亡くなった方もいらっしゃいましたので、自助・共助の促進ではなく、例えば、災害時に円滑な避難を進める取組等直接的に記載した方がいいと思いました。

下水道計画課長

御意見ありがとうございます。自助・共助のソフト対策について、施策9の浸水対策の項目に記載を行う方がいいのではないかという御意見ですが、浸水対策の取組の中でも、ソフト対策ということで内水ハザードマップを作成していくことについては記載しております。しかし、市民の皆様への啓発活動を今後重点化し、力を入れてやっていきたいということで、「災害時の連携強化と自助・共助の促進」として啓発の部分の取組を記載しております。

自助・共助の促進ではなく、より直接的に記載した方がいいという御意見ですが、分かりやすい表現になるよう、見直していきたいと思っております。

見山委員

今のところに関連しまして、自助・共助の部分について、災害時ではなく、日常からの対応について記載していると理解しました。災害が起こって対応するだけではなく、内水ハザードマップの話もありましたが、日常からそういう意識を持つことや、日常から訓練を含めて連携を地域の中で考えて欲しいというメッセージだと思いますので、よりストレートに記載していいのではと思います。

それと公営企業の処遇が変わっているところがございまして、今まではどちらかということ、受益者も自分たちがどんなサービスの提供を受けているか、ということが理解しやすかったのですが、今後は管理・保全といわれると分かりづらくなることもあると思います。その部分の意識を普段から持ってもらうことが凄く大切なので、全体的に行政の言葉で留まっている部分がございますので、もう少し工夫していただきたいと思います。例えば、「安全・安心」という言葉に関して、市民は聞き飽きていると思います。「安全・安心」を判断するのは公営企業ではなく、消費者側であるため、消費者側が「安全・安心」と思わない限り「安全・安心」はあり

えないということでございます。「持続」や「強靱」という言葉は提供する側の視点でありますので、公営企業の指標を使用すればよいと思いますが、「安全・安心」のように消費者側に判断を委ねるものについては少し工夫をすればより伝わりやすくなると感じました。

「自助・共助」という言葉も抵抗感がございますのでもう少し具体的に落とし込んで記載されると良いと思います。

長岡委員長 非常に重要な視点ありがとうございます。御検討していただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員 施策16「下水道の未普及地域の解消」について、現在未普及地域は何か所ぐらいあるのでしょうか。

下水道計画課長 御質問ありがとうございます。何か所かは把握しておりませんが、下水道処理人口普及率は99.5%までできておりまして、土地区画整理事業内など、今後区画が変わっていくような地区は区画整理事業が進むに従い、下水管を入れていくという状況になっております。100%を達成するのが何年とはお答えすることはできませんが、徐々に100%に向けて取り組んでおります。

長岡委員長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

伊藤委員 工事をしている箇所を通った時に、大きな道路には大きな排水管が敷設されているのだと実感したことがありますけれども、大きな道路から自宅に通じる下水管がいっぱいになったときに、自宅の排水口からゴボゴボとあふれ出ることがあり、心配になることがございます。

また、浸水対策の取組で、多摩川の川底を掘削するようなお話をインターネットで見たことがあります。直接は関係ないのかもしれませんが、少し教えていただきたいです。

下水道計画課長 御質問ありがとうございます。自宅の排水口がゴボゴボすることがあるということで御心配をおかけして申し訳ございません。下水道管きょについては、基準を設けて敷設しておりまして、合流管ですと時間雨量52mmの雨に対応するような管きょを敷設しております。しかし、時間雨量52mm以上の雨が降った際は、下水管きょの能力が不足しまして、宅内の方に空気が抜け、宅地内の排水設備で空気がゴボゴボ鳴るというような状況があったと思います。我々としましても、時間雨量52mmを58mmにする対応など、しっかりと浸水対策を図ってまいろうと考えておりますので、御理解いただけますと幸いに存じます。

続いて、多摩川の川底の掘削の状況に関する御質問でございますが、現在、多摩川流域の浸水安全度向上に向けた対策を進めるということで、川崎市も含めて、国土交通省京浜河川事務所や東京都多摩市や狛江市などと共同し、多摩川流域協議会

を結成しております。多摩川の河床掘削については、この協議会の中で実施をしており、京浜河川事務所で多摩川の河床掘削について取組を進めております。また、すべての河床掘削が完了している状況ではありませんし、我々としては、川崎市の目の前の河床を掘削してもらいたいと考えているところでございますので、京浜河川事務所に多摩川の掘削を進めてもらうように要望しているところでございます。今後も引き続き京浜河川事務所と協力して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

長岡委員長　　ほかはいかがでしょうか。

渡部委員　　資料2、79ページの取組46「資源・施設の有効利用」について下水道施設の空間利用の継続と記載がありますが、空間利用の取組が分からなかったもので、教えていただけますでしょうか。

下水道計画課長　　御質問ありがとうございます。現在の空間利用等の取組状況についての御質問でございますが、中期計画の中に書き込めておりませんので、今後、記載していく予定です。空間利用については、下水処理施設の上部などに覆蓋しておりますので、そういったところを民間に貸し出し、太陽光パネルの敷設や、グラウンドとして利用する等の有効利用が考えられます。また、下水管きよ内の空間については、現在、光ファイバーケーブルなどで空間利用をしておりますが、光ファイバーケーブルについては、他に利用希望者がいれば貸出をし、有効利用を行いたいと考えております。

齋藤副委員長　　今のところに関連しまして、空間利用の継続と記載しておりますが、中期目標として継続していくことが目標になるのが分かりません。拡充するということでしたら目標として成り立つのですが、継続と記載されているのはどういう意味なのでしょうか。

下水道計画課長　　空間利用につきましては、今後、拡充していく方向で考えております。例えば、入江崎水処理センターの西系水処理施設上部については、現在、活用されておられませんので、民間事業者にヒアリングをするなどして新たに活用していこうと考えております。下水管きよの空間については、新たな動きはないところですが、一部継続利用するところもございまして、拡充して前向きに進めていくということもございまして、方向性としてはしっかりと有効活用していきたいので、拡充する方向で考えております。

齋藤副委員長　　恐らくそういうことだと思っておりましたので、そういう言葉にした方が良いかと思えます。

長岡委員長　　ありがとうございます。まだあるかとは思いますが、時間の関係もございまして

で基本目標Ⅲについて御説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長

それでは、素案の第4章、基本目標Ⅲについて御説明いたします。

(資料3)「次期中期計画(素案)の施策体系について」の3ページ目説明

長岡委員長

ありがとうございます。それでは御質問等お願いいたします。

磯貝委員

デジタル化について、事業者が異なると別のシステムを利用している現状があると思います。デジタル化を本当に推進していくのであれば、ある広域や日本全国で同一のシステムを導入していかないと、例えば水道で大変なことが起きて、他都市へ手伝いに行くといっても、その市の水道の仕組みが違っていると手伝いができません。みんな少なくとも仕組みだけは同じ、様式は同じ、システムは同じにすれば、ある意味では、これをやるとなるとまたソフトを入れなければいけない、仕組みを作らなければいけないのですが、そのコストが違ってくると思います。東京も横浜も川崎も、全て同じ仕組みであればコストが下がるはずで、それがデジタル化の一番大きいところだと思います。今まで手作業で行っていた作業がソフトでできるといった話だけでなく、より大きく考えてもらえたら良いのではないかと、これは難しいことだと思いますが、そのように感じます。

総務部長

御質問ありがとうございます。デジタル化については新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国でも取組が進んでいます。自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画というものがございます。DXとはICTの活用によって、市民生活がよくなるという意味ですが、現在国で実施しているのは、住民記録、地方税等の基幹業務についてシステムの標準化等を行って、各自治体が同じようなシステムを利用して税の徴収や住民票を発行できるようにすることを目指しています。コロナの給付金が円滑に配布できなかった状況もありまして、システムの標準化に向けた取組が求められているところでございます。水道事業ではコロナの前から水道の情報を活用するシステムを経済産業省と厚生労働省が連携して構築しておりまして、水道事業で膨大なデータ数がございますので、システムを標準化してデータを活用することで水道施設の更新や維持管理を効率的に行うというような取組が平成30年頃から動いていると聞いております。その視点としては、各自治体でシステムを構築しますとベンダーが固定されて、高コストになりますが、システムを標準化することで解消する効果もあると聞いております。したがって、磯貝委員の仰るような方向で進んでいる事例が見受けられますが、現状、川崎市の上下水道事業において他事業者とシステムを統一するという動きはない状況です。

磯貝委員

事業者視点だけではなく、市民視点で統一化した方がより良い意見がでると思います。川崎市だけではなく水道利用者全員の視点から仕組みを作っていくとすごく良いものが出来上がると思います。オープンイノベーションといいますか、他都

市の市民の意見についても反映させ、オープンなシステムを作り上げていくという
ような仕組みができないと従来と変わらないではないのか考えております。

総務部長 税や住民票の基幹システムはそのような方向で進んでおります。水道システム
についても同様の方向性で取り組むことが理想的ですが、繰り返しになりますが、
現状、各事業体で上水・下水の処理方式等が異なっている中で各種システムを統一
していくことに関して多くの課題があります。

長岡委員長 公営企業ですので事業体ごとのシステムになってしまうことについて仕方ない
面もあるかもしれないですが、市民目線からだ、なぜそんなに分かれているの
という率直な印象はあると思います。将来に向けて、オープンな場を作っていくよ
うなことの研究を進めてもいいのではないかとということかと思いました。
ほかはいかがでしょうか。

見山委員 質問の前に DX については、事務の合理化という意味でなく、経営戦略そのもの
を変えていくことになります。アメリカではビジネスや企業全体をトランスフォー
ムしていくという考え方になりますので、合理化ではないということは御理解いた
だきたいところです。また、オープンイノベーションに関しては、企業は新しい技
術の実装の場を求めているというところだと思います。

質問事項について、産官に加えて学の視点を入れていただきたいと思いますと思っ
ております。例えば取組 4 8 「川崎の上下水道の魅力の情報発信」の中で、市民との対話
について記載してもよいと思いました。市民との対話の中で若者も巻き込んでい
くことが大事だと思っております。取組 5 7 「人材育成の推進」とございますが、こ
ちらの取組は内部の人材育成についての記載になっておりますが、将来人材の育成
という視点も持っていただきたいと思います。教育や若者をどう巻き込んでいくか
という学の視点を記載していただきたいと思います。

長岡委員長 ありがとうございます。御指摘のとおり、検討していただければと思います。

鎌田委員 スマートメーターについては御検討されているのでしょうか。

また、キャッシュレス決済について自宅で自動車税等支払えて便利ですが、一方
で色々なキャッシュレスの形態がでてきており、そのコストを事業体が負担するの
はどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

サービス推進部長 御質問ありがとうございます。まず、スマートメーターについては取組の 5 3 「新
たなサービスの提供に向けた取組」の中に記載がございます。スマートメーターの
導入について、現在、川崎市では水道技術研究センターの A-Smart プロジェクトに
参画をしております、情報収集や検討を進めながら今後の導入に向けて取組を進
めておりますので、それをここで位置付けているところでございます。

次にキャッシュレス決済の取組についてですが、本市でも LINE Pay を今年の 3

月から導入しております。当然手数料がかかりますが、来年の1月に料金システムの再構築がございまして、それに合わせて料金の収納事業者の選定も行うこととしております。これまでのコンビニエンスストアの支払い等を個別契約していたところを一本化することでコストを削減するというような取組を進めております。必要なコストでございますが、削減する努力をしております。

長岡委員長 よろしいでしょうか。まだ御意見等あると思いますが、時間の関係上続いて素案の5章以降について御説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長 それでは、素案の第5章及び今後のスケジュールについて御説明いたします。

(資料2) 「川崎市上下水道事業中期計画(2022~2025)素案」第5章以降について説明

(資料4) 「次期中期計画策定スケジュール(案)」について説明

長岡委員長 ありがとうございます。予定の時間になってしまいましたので恐縮ですが、少し延長させていただければと思います。

それではただいまの御説明について御意見等あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは審議する事項は以上となりますが副委員長、全体を通して御意見ありますでしょうか。

齋藤副委員長 御説明ありがとうございました。川崎市の取組を拝見しますと非常に詳細に検討されており、毎度感動しております。しかし中期計画が誰の何のための計画なのか考えたときに川崎市が目標として立てている部分もあると思いますが、川崎市の事業を市民に伝えるという役割もあると思います。市民に伝えるという視点で見ると専門的な記載内容が多いと思います。仕方がないことではございますが、分かりにくい印象はあります。例えば、資料2の11ページ、第3章に「経営の現状分析」というところに、表の記載と解説がございまして、こういった取組はすごくよいと思いますが、その内容もまだまだ足りない部分、分からない部分ございますので、そのようなところについても充実していければと思っております。

また、第4章で様々な取組の記載がある中で、取組の意義について、すべてを伝えるのは難しいと思いますが、どこを見ればもう少し分かるというような、他で取りまとめている、参考資料等に誘導するなど、知りたいと思った市民の方に伝わるようなまとめ方をさせていただければと感じました。

長岡委員長 ありがとうございます。それでは全体を通して委員の皆様意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは以上になりますけれど、本当に色々な多くの意見をいただきまして、学

識経験者だけでなく、団体推薦委員や公募委員の方にも多くの意見をいただきました。事務局におかれましては、今日出された意見を是非、中期計画として詰めていただければと思います。

ただいま副委員長から話がありましたが、専門的な言葉でなく、市民の立場に立って考えるといったことや上下水道局だけでなく他部局あるいは他組織との連携も欠かせないと思います。日本の上下水道をよりよくするためのリーダーになって欲しいという気持ちもございますので、そういった視点も入れながら中期計画を詰めていただければと思います。

それではこの辺で本日の会議を終了しますので、長時間ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

事務局 長岡委員長どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

限られた時間の中で資料に目が届かないといったこともあったと思いますので、もし、気づいた点等ございましたらこちらの方で回答いたしますのでよろしくお願いいたします。次回の委員会でございますが、10月の11日から22日の開催で予定しております。できるだけ多くの皆様に御出席いただきますよう早めに日程調整をいたしますので、御協力の程よろしくお願いいたします。また、本日は施策の取組で変更点の内容の概要のみになりましたので、次回につきましては、イラスト等を入れて、どちらかという追加した取組を重点的に説明したいと思います。そのために事前に資料の方送付いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日はお忙しいところありがとうございました。